

地域計画

策定年月日	令和7年3月13日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	北九州市 401005
地域名 (地域内農業集落名)	外小竹地区 (小竹中集落、小竹上・下集落)

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	12.34 h a
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	12.34 h a
② 田の面積	12.3 h a
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	0.04 h a
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.163 h a
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 h a
(参考) 区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	8.752 h a
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0 h a
(備考)	

注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。

3：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5：（参考）の区域内における○才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6：「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・本地域は農振・農用地区域に指定されているが、平場地域と比較して圃場や生産基盤の格差が大きいことや農業者が高齢化して担い手が減少していることから、これらを補正する取り組みとして地域一丸となって中山間地域直接支払交付金制度に取り組んでいる。

・地域の生産物は水稻が中心であり、一部で裏作のブロッコリーや直売野菜を組み合わせた営農を行っている。

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

・中山間地域支払交付金制度を継続して活用することで耕作放棄地の発生を防止し、将来にわたって持続的な農業生産活動等に取り組む。

・この活動の中で今後とも維持する農地を明確に区分し、守るべき農地については営農を継続するとともに保全すべき農地については関係者が一致協力して保全活動に取り組むことにより、本地域の持つ多面的機能発揮の促進を図るものとする。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・地域内の担い手への農地集積・集約を基本としつつ、担い手に支障がない範囲で農業を担う者による農地利用を行う。また、集落協定参加者による水路や農道等の維持管理を行い、農用地の効率的な利用を進める。			
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	43 %	将来の目標とする集積率	51 %
(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標			
・基盤整備済みの農地を中心に、地域内の担い手に集約していくことを基本とする。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
・農地利用最適化推進員と調整しつつ、中間管理機構を通じて地域内の担い手を中心に集積・集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
・離農する農家の土地を中間管理機構に登録し、担い手への集積を図る。
(3) 基盤整備事業への取組
・地域の一部は整備済み。 ・今後、整備に向けた機運が盛り上がりれば取組について検討する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
・地域外から新規就農者を含む多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくことを検討。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・JA水稻部会によるヘリ防除を一部で実施。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ・協定農用地への柵、ネット等の設置等により鳥獣害防止対策を行う。（鳥獣被害防止総合対策交付金の活用を検討。）
- ・農地法面の崩壊を未然に防止するため、集落内の担い手を中心に定期的な点検を行う。
- ・協定参加者が共同し、定期的に水路や農道、農地法面の除草や補修等を行う。

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	1	水稻、直売野菜	2.769 ha	ha	水稻、直売野菜	3.564 ha	ha	ha	
	2	水稻、直売野菜	1.737 ha	ha	水稻、直売野菜	1.737 ha	ha	ha	
到達	3	水稻、直売野菜	0.819 ha	ha	水稻、直売野菜	1.136 ha	ha	ha	
	4	水稻、直売野菜	1.037 ha	ha	水稻、直売野菜	1.037 ha	ha	ha	
	5	水稻、直売野菜	0.875 ha	ha	水稻、直売野菜	0.875 ha	ha	ha	
	6	水稻、直売野菜	0.768 ha	ha	水稻、直売野菜	0.768 ha	ha	ha	
	7	水稻、直売野菜	0.708 ha	ha	水稻、直売野菜	0.708 ha	ha	ha	
	8	水稻、直売野菜	1.23 ha	ha	水稻、直売野菜	0.543 ha	ha	ha	
	9	水稻、直売野菜	0.432 ha	ha	水稻、直売野菜	0.432 ha	ha	ha	
	10	水稻、直売野菜	0.432 ha	ha	水稻、直売野菜	0.432 ha	ha	ha	
	11		0 ha	ha	水稻、直売野菜	0.317 ha	ha	ha	
	12	水稻、直売野菜	0.164 ha	ha	水稻、直売野菜	0.164 ha	ha	ha	
	13	水稻、直売野菜	0.161 ha	ha	水稻、直売野菜	0.161 ha	ha	ha	
	14	水稻、直売野菜	0.123 ha	ha	水稻、直売野菜	0.123 ha	ha	ha	
	15	水稻、直売野菜	0.117 ha	ha	水稻、直売野菜	0.117 ha	ha	ha	
	16	水稻、直売野菜	0.064 ha	ha	水稻、直売野菜	0.064 ha	ha	ha	
	17	水稻、直売野菜	0.067 ha	ha		0 ha	ha	ha	
	18	水稻、直売野菜	0.096 ha	ha		0 ha	ha	ha	
	19	水稻、直売野菜	0.108 ha	ha		0 ha	ha	ha	
	20	水稻、直売野菜	0.317 ha	ha		0 ha	ha	ha	
	21	水稻、直売野菜	0.317 ha	ha		0 ha	ha	ha	
計	21経営体		12.34 ha	0 ha		12.18 ha	0 ha		

注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4：作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、

5 農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図（別添のとおり）

7 基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数（人・%）	
-------------	--	---------------	--

注1：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2：「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3：提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

（留意事項）

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場